

第2章 アンケート調査

第2章 アンケート調査

第1節 アンケート調査の目的および概要

1-1 アンケート調査の目的

能力開発研究センター教材研究室では、平成17年度に「教育訓練現場での教材作成等に係る知的財産権の周知と対策」に関する調査研究を行い、「教育訓練現場での教材作成等に係る知的財産権の周知と対策」に関する調査研究（調査研究報告書No.134 2006）及び「教育訓練現場における知的財産権の考え方と教材作成の方法」（調査研究資料No.118 2006）を作成し、職業能力開発施設などに配布した。

平成18年度は、平成17年度に作成した「知的財産権Q & A」を改訂するための意見収集を目的として、活用状況や内容に関するアンケート調査を行った。

1-2 アンケート調査の概要

(1) 調査対象

調査対象は、全国の職業能力開発施設391施設の職員とした。施設の内訳は、都道府県立職業能力開発施設（短期大学校含む）が196施設、障害者職業能力開発校が19校、認定職業能力開発施設が51施設、雇用・能力開発機構施設が125施設である。

(2) 調査方法

アンケート調査への協力依頼は、雇用・能力開発機構施設に対してはEメールの送付により、それ以外の施設に対しては郵送により行った。

回答は、アンケート調査への協力者自身が、パソコン等を利用しインターネットを通して行うこととした。

(3) 調査期間

調査期間は、平成18年8月31日（木）～9月22日（金）の約3週間であった。ここで言う調査期間とは、アンケート調査への協力依頼文書を施設へ送付してから、回答者がアンケート回答画面にログイン可能な期間を意味する。したがって郵送で依頼した施設などは、この期間が3週間より少し短くなった。

(4) 有効回答数

有効回答数は、321件であった。回答は個人により行われているため、同一施設から複数の回答があった場合も含まれている。

(5) 回答率

回答率は、36.8%であった。ここで言う回答率とは対施設についてであり、391施設に対して協力依頼をして、144施設から回答があったということである。

(6) 調査内容

調査内容は、①職業能力開発施設等における平成17年度に作成した報告書等の活用状況や内容に関する意見の聴取、②職業能力開発施設等における知的財産権に関する取組み状況の調査に大別することができる。①については、更に「報告書（本文）」「知的財産権Q&A」「教材作成の方法」に分けることができることから、調査内容（項目）は、以下の4点である。

- ・ 報告書（本文）
- ・ 知的財産権Q&A
- ・ 教材作成の方法
- ・ 知的財産権に関する取組み

1-3 回答者のプロフィール

(1) 所属施設

有効回答数は321件であった。約半数が都道府県立職業能力開発施設（短大を含む）で、約40%が（独）雇用・能力開発機構施設であった。

表 2-1 所属施設

所属施設	件数	割合
都道府県立能開施設	161	50.2%
雇用・能力開発機構施設	140	43.6%
障害者能開施設	11	3.4%
認定能開施設	9	2.8%
	321	

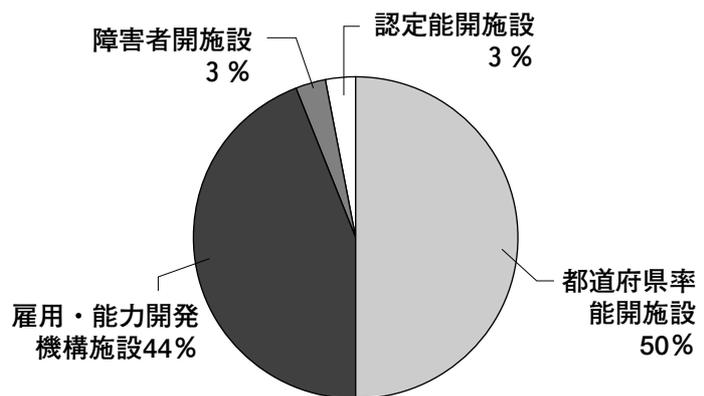


図 2-1 所属施設

(2) 役職

役職別に見ると、約75%は指導員であり、管理職は約15%、事務職は約7%であった。

表2-2 役職

所属施設	件数	割合
指導員	239	74.5%
管理職	47	14.6%
事務職	24	7.5%
その他	6	1.9%
不明	5	1.6%
	321	

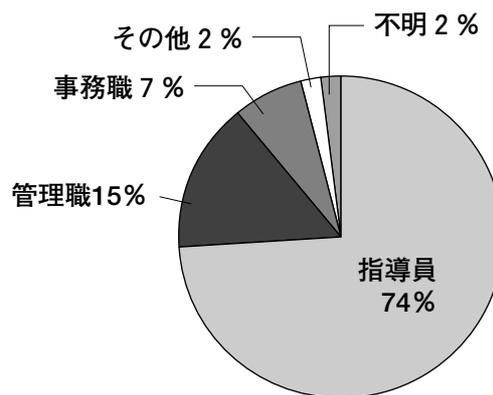


図2-2 役職

(3) 指導員の所属系

所属系別に見ると、約33%が機械・金属・溶接系で最も多く、以下、電気・電子系約20%、土木・建築・居住系が約15%、情報・通信系が約13%と続いている。

指導員が所属する系の判断が難しい場合は、主に担当している訓練科目により判断をしてもらった。また、管理職であるが訓練を担当している方からの回答もあった。

表2-3 所属系

指導員の所属系	件数	割合
機械・金属・溶接系	78	32.2%
電気・電子系	47	19.4%
土木・建築・居住系	37	15.3%
情報・通信系	31	12.8%
管理・事務系	15	6.2%
造形・デザイン系	10	4.1%
服飾・染色系	3	1.2%
医療・福祉・理美容系	3	1.2%
その他	18	7.4%
	242	

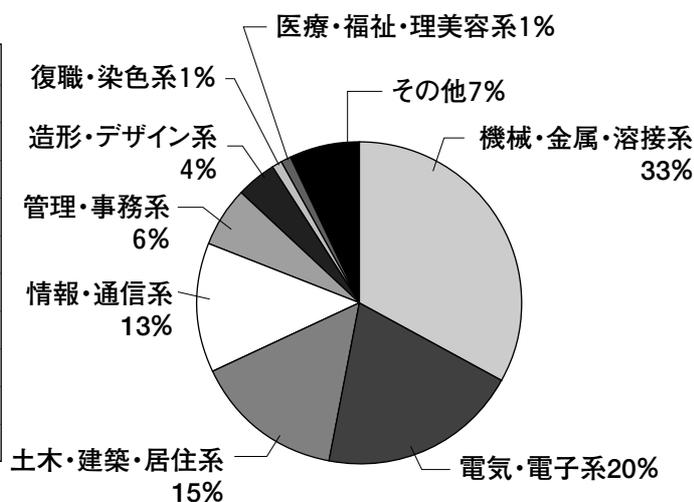


図2-3 所属系

第2節 アンケート調査結果

質問項目は全部で15項目あるが、本節ではアンケート調査結果の概要についてのみ記す。詳細については、巻末資料1「知的財産権にかかるアンケート調査」結果報告書にまとめた。

2-1 報告書（本文）について

調査研究報告書（No.134）の本文（Q&Aなどを除く）について、役に立っているのか尋ねたところ、「このアンケートに答えるまで見たことがなかった」という回答が約半数であった。

報告書を見たことのある人の中で見てみると、「とても役に立っている」「いくらか役に立っている」をあわせたものが回答の約7割を占める。

どのように活用しているか自由記述で回答してもらったところ、内容以前に報告書が、特に指導員の目に触れられていない旨の記述が多数あった。

また、図が少なく見にくいところがあるので、見易くしてもらいたいという要望があった。

表 2-4 報告書（本文のみ）について

回答	件数
①とても役に立っている	11
②いくらか役に立っている	86
③あまり役に立っていない	37
④全然役に立っていない	4
⑤このアンケートに答えるまで、見たことがなかった。	136
	274

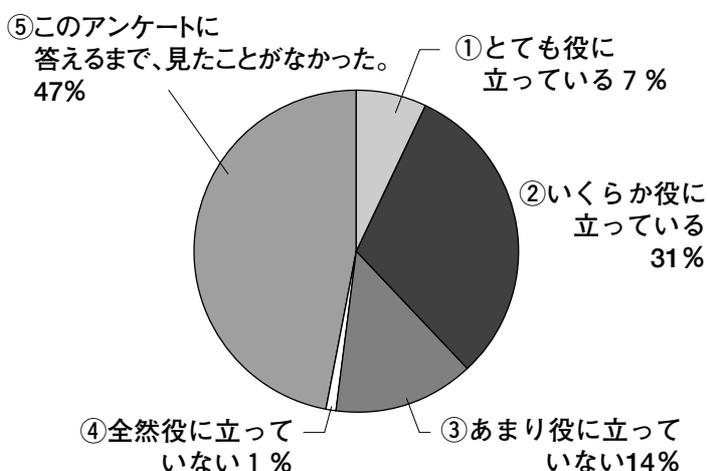


図 2-4 報告書（本文のみ）について

2-2 知的財産権 Q & A について

調査研究報告書（No.134）と調査研究資料（No.118）の知的財産権 Q & A について、役に立っているのか尋ねたところ、「このアンケートに答えるまで見たことがなかった」という回答が約40%あった。

報告書を見たことのある人の中では、「とても役に立っている」「いくらか役に立っている」をあわせたものが回答の約7割を占める。

どのように活用しているか自由記述で回答してもらったところ、指導員が教材や資料を作成する際に活用するというものが最も多かった。

多くの場合は、何かあったときにだけ調べる感覚で使われているようであるが、中には、手近なところにおいて頻繁に活用している人もいる。

役に立ったQの番号を尋ねた（複数回答可）ところ、上位10項目は、全て引用、複製に関する事項であった。

追加したい項目があるか尋ねたところ、新たに追加して欲しい事項に関する要望はほとんど無かったが、そのなかで、もう少し具体的な事例を追加して欲しいなどの要望があった。

その他には、事例や判例について、もう少し多く記載して欲しい、あるいはデジタルデータにするなどして、キーワード検索ができるようにしてもらいたいとの要望があった。

表2-5 Q&Aについて

回答	件数
①とても役に立っている	37
②いづらか役に立っている	103
③あまり役に立っていない	38
④全然役に立っていない	4
⑤このアンケートに答えるまで、見たことがなかった。	135
	317

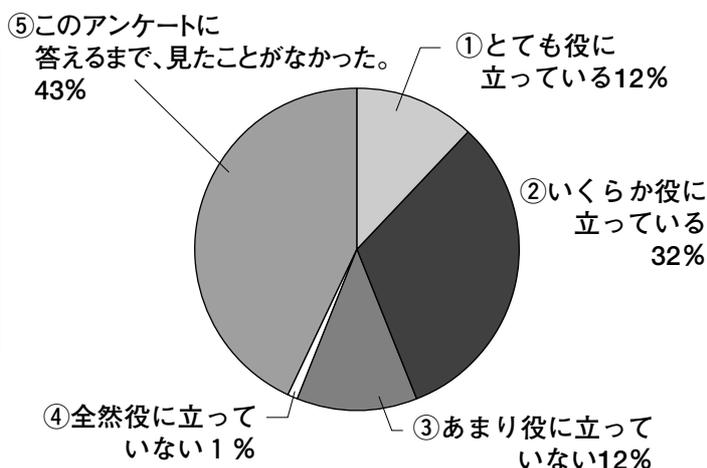


図2-5 Q&Aについて

2-3 教材作成の方法について

調査研究資料 (No.118) の教材作成の方法について、役に立っているのか尋ねたところ、「このアンケートに答えるまで見たことがなかった」という回答が約半数あった。しかし、役職別に見ると、回答のあった管理職の約8割は、この調査研究資料を見ている。

調査研究資料を見たことのある人の中では、「とても役に立っている」「いづらか役に立っている」をあわせたものが回答の約7割を占める。

自由記述で回答してもらったところ、内容以前に、特に指導員の目に触れられていない旨の記述が多数あった。また、図が少なく見にくいところがあり、見易くしてもらいたいという要望があった。

表 2-6 教材の作成方法について

回答	件数
①とても役に立っている	20
②いづらか役に立っている	83
③あまり役に立っていない	38
④全然役に立っていない	2
⑤このアンケートに答えるまで、見たことがなかった。	125
	268

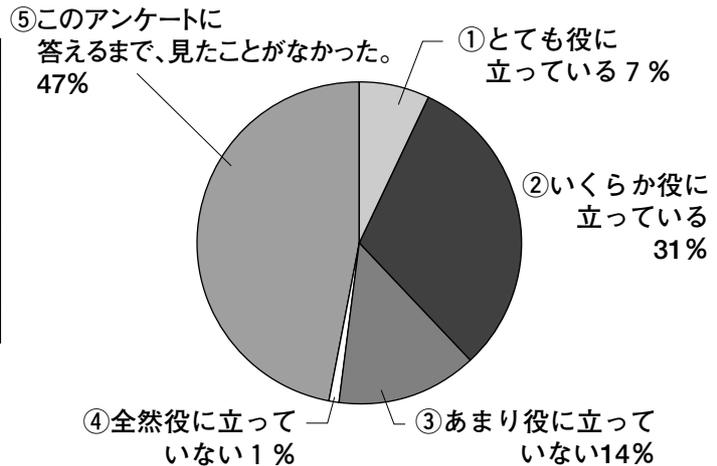


図 2-6 教材の作成方法について

2-4 知的財産権に関する取組みについて

施設における知的財産権に関する取組み（職員が教材開発や共同研究に携わる場合）について尋ねたところ、「特に内部規定を設けておらず、各職員の判断に任されている」という回答が約85%あった。

表 2-7 知財権に関する取組みについて

回答	件数
①内部規定を設けており、全職員に徹底させている	22
②内部規定を設けているが、全職員へ徹底はさせていない	23
③特に内部規定を設けておらず、各職員の判断に任されている	257
	302

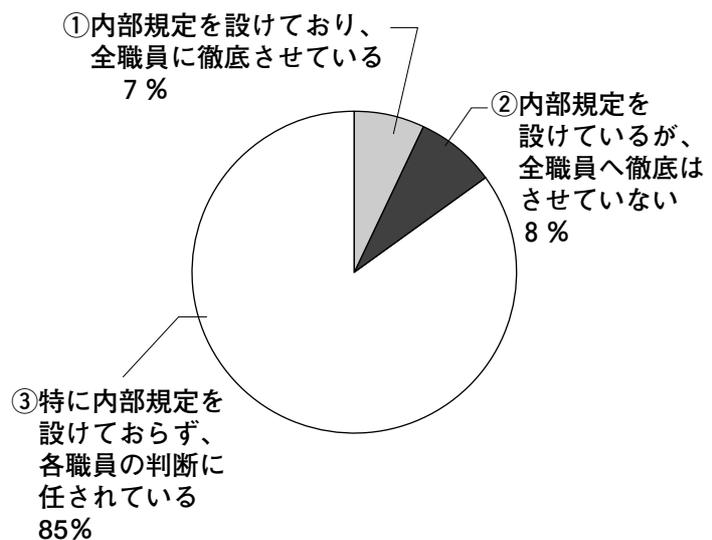


図 2-7 知財権に関する取組みについて

同じ施設から複数の回答者があった場合でも、「特に内部規定を設けておらず、各職員の判断に任されている」と「内部規定を設けており、全職員に徹底させている」とに意見が分かれていることがあり、規定があったとしても徹底されていないことがうかがえる。

施設における知的財産権に関する取組み（知的財産権に関する教育・研修に使用しているテキスト）について尋ねたところ、自作資料（教材）を使用しているという回答が多数あった。知的財産権や著作権に関する、市販本やフリーの冊子などが多く出回ってはいるが、職業能力開発施設における知的財産権の教育や研修に適したテキストが、非常に少ないようである。

自由記述で回答してもらったところ、施設として十分な対応ができていないとの回答が多数あった。また、個人としての対応には限りがあるので、組織的な取組みが必要との要望があった。

2-5 その他

その他に気づいた点や要望などについて、自由記述で回答してもらったところ、職業能力開発施設における研究成果の取扱いに関する定めが十分でない状況が分かった。また、知的財産権の侵害事例に対するマニュアルを策定すべきとの意見があった。

第3節 アンケート調査結果の分析および考察

1-1 インターネット調査について

一般的な調査方法には訪問面接調査、街頭面接調査、訪問留置調査、郵送調査、電話調査、インターネット調査などがある。それぞれの調査方法には利点と欠点があるが、今回はインターネット調査を用いた。

インターネット調査は、ネットワークにつながっている相手なら、どこにいても回答でき、ペーパーレスであり、郵送の手間が必要なく、物理的制約から解放されるため、手軽に低コストで実施できる等の利点があると言われている。その一方で、不特定多数から偏りのないサンプルを抽出することが困難であったり、アンケートwebページを開設しているサーバーがダウンするとアンケートが全く行えなくなったり、重複回答への対処が必要になったりする等の欠点もある。

今回のアンケート調査では、対象を職業能力開発施設職員に絞って調査協力依頼を行っているために、サンプルの偏りについて心配することは無かった。また、所属施設についても回答してもらっているので、所属施設が同一で、近い時刻に酷似した回答パターンがあった場合は、重複回答と判断し、その回答データを除外した。

1-2 考察

今回初めて導入したアンケート調査集計システムを使用したために、細かい設定において不具合があり、公開するまでに何度もテストを行わなければならなかった。

アンケートを実施している期間中には、大きな問題も無く、集計作業について言えば、昨年（平成17年）度を実施した調査票方式（紙ベース）に比べて、大幅に省力化することができた。

アンケート結果の内容については、実施前、こちらの予想では、昨年度作成した「知的財産権Q&A」で十分には触れていない箇所（例えば著作隣接権や権利の変動など）について、追加的な要望があるのではないかと想定していた。しかし、アンケート全般を通じて「複製・引用」について最も関心があり、新たに範囲を広げて解説を加えるよりも、（範囲を広げなくても）もっと分かりやすく、具体的な説明を求めていることが明らかになった。

これらを参考にして、調べることを目的とした「知的財産権Q&A」の改訂を行うとともに、興味を持ってもらうために分かりやすくすることを目的とした普及版小冊子の作成を行った。